

# 令和3年度 第12回 正副会長会

日時：令和3年10月7日（木）  
午後4時00分～5時00分  
会場：板橋法人会館3階会議室

出	平野、浦田、 森田、長谷川、
席	吉川、坂口

## 次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：浦田総務担当副会長

### I. 会長挨拶

### II. 議 題

1. 前回正副会長会審議結果概要【資料1】
2. 審議事項
  - (1) 令和4年度事業の基本方針及び主要事業計画の検討【資料2】
  - (2) 令和4年度予算編成方針の検討【資料3】
3. 所管事項報告
  - (1) 組織・広報委員会（9/28）審議結果概要【資料4】
4. 報告事項
5. その他
  - (1) 東京都におけるリバウンド防止措置（10/1～10/24）
    - ・ 収容定員の変更 収容定員まで可（大声なし、5,000人以下の場合）
    - ・ 営業時間の短縮 要請⇒協力依頼
    - ・ 直行直帰の周知 要請⇒協力依頼
  - (2) 納税表彰伝達式（板橋税務署主催）
    - ・ 11月15日（月）15:30～16:00 法人会館3階会議室（予定）
  - (3) 理事会終了後の「意見交換会」の開催の可否について
    - ・ 昨年度は中止、一昨年は10月23日（水）法人会館3階会議室
  - (4) 理事会終了後の「情報交換会」の開催の可否について
    - ・ 昨年度は中止、一昨年は12月18日（水）トミコシ会館

### III. 次回日程（※次回以降の会議の開催日時案）

会 議 名	日 時	会 場
正副会長会	10月21日（木）15:00～15:45	法人会館3階会議室
常任理事会	10月21日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
正副会長会	11月4日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室

## 令和3年度 第11回 正副会長会 審議結果概要

【令和3年9月16日（木）・平野、浦田、森田、吉川、坂口】

※会長の指示により、開催時間を30分繰り上げて14時30分から開催

### 1. 審議事項等

#### (1) 音楽の絵本について

※板橋区との共催協定の内容について、あらためて確認をした。

※感染予防対策について、法人会として、メンバーが何をしなくてはいけないのか、国のガイドラインもあるが具体的にどうするかを検討する。

また、法人会として、やらなくてはいけないことを整理し、そのうえで、最終的に無理だと判断した場合には、中止する。

※正副会長会の考え方を伝えたくて、具体的には委員会で検討してもらう。

※中止とした場合、違約金を支払うことは決定している。

#### (2) ブロック長会議の運営について（案）

※前回の正副会長会で承認された案を基に策定した運営（案）について、了承した。

なお、1回目を年内開催することについての提案があった。

※開催時期などの詳細については、今後、会長と相談しながら決めることになった。

※この議論に関連して、広報誌とホームページ、役員名簿の記載順などについて様々な意見が出された。

※広報誌におけるブロック長の紹介、写真の募集について一回検討するよう、組織広報委員長に指示が出された。

### 2. 所管事項報告

※理事会の開催時間が迫っていたため、報告は理事会でということになった。

#### (1) 総務委員会（9/9）審議結果概要

#### (2) 厚生委員会（9/13）審議結果概要

### 3. 報告事項

#### (1) 会員の状況（東法連報告数値）について

※理事会の開催時間が迫っていたため、説明は省略となった。

### 4. その他

#### (1) 全法連全国大会の開催形態の変更について

※10/7の岩手大会はリモートでの開催となった。

#### (2) 追加報告

※納税表彰と税務功労者の名簿が参考に配付された。

## 公益社団法人板橋法人会 令和4年度事業の基本方針及び主要事業計画の検討

令和3年度 事業計画	令和4年度 事業計画（案の作成と検討）
<p>I 基本方針</p> <p>公益社団法人板橋法人会として9年目に入り、今年度も、法人会の基本指針である「企業経営および社会の健全な発展」「納税意識の向上」に基づき、会員企業の発展と法人会組織の充実強化を図り、公益法人としての使命を達成するため、関係機関との連携を密にし、《よき経営者をめざすものの団体》として、各種事業の推進に取り組んでまいります。</p> <p>令和3年度は、東京都や板橋区が行っている新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた主催事業等の実施判断基準を参考に、法人会として行事開催等に関して定めた「コロナ禍における各種事業の実施判断及び行事開催等に関するガイドライン」に基づき、安心安全を第一とするなどの基本方針に沿って、主要事業の実施につとめます。</p>	<p>I 基本方針</p> <p>○基本方針及び主要事業計画等は、公益社団法人板橋法人会の当該年度における活動を、会員はもとより広く社会に示すものであり、正に法人会運営の要と言えます。その策定は、法人会における重要事項であり、この策定こそが、正副会長会の役割だと思います。</p> <p>○この基本方針及び主要事業計画等は、理事会の承認を得たうえで、総会で報告することで、全ての会員にお約束することになります。また、公益社団法人として認定法の規定に基づき、行政庁である東京都に報告するとともに、公の団体として一般にも公表することが義務付けられています。</p> <p>○基本方針及び主要事業計画等については、従来は事務局で素案を作り、特に議論することもなく決まっていたようですが、前述のとおり正副会長会の役割として、これを策定する必要があります。</p> <p>○策定にあたっての、留意事項は下記のとおりです。  ※法人会は、東法連、全法連との重層構造により活動の統一性と充実を図っており、これを踏まえる必要があります。  ※平成4年9月、全国の法人会が「社団法人」として法人格を取得する際に、法人会のさらなる発展を目指し、全法連において基本的指針を取りまとめています。  ※その後、新公益法人制度のもと、全ての法人会が新しい公益法人等に移行したことに伴い、全法連において、平成27年3月に新たな「理念」を制定し、税のオピニオンリーダーとして、公益性の高い事業活動を一層推進するとしています。</p> <p>○これを踏まえ、法人会の「理念」を実現するため、板橋法人会としての基本的な姿勢や考え方を基本方針として示します。</p> <p>○具体的には、どのような考え方や方向性で法人会の「理念」を実現するかを基本方針で明確にします。</p> <div data-bbox="1843 1633 2487 1900" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">【法人会の理念】</p> <p>法人会は税のオピニオンリーダーとして  企業の発展を支援し  地域の振興に寄与し  国と社会の繁栄に貢献する  経営者の団体である</p> </div>

## II 主要事業計画

### 1 会員増強活動

会員一人一人が会員増強活動に携わることで、各支部の事業と連携した入会勧奨や新設法人説明会等における女性部会役員の勧奨活動を行う。

### 2 組織基盤の整備

法人会組織の特性を生かして、さらなる異業種交流の場の提供に努める。委員会活動の活性化を図る。青年部会・女性部会等への積極的支援の実施。非会員へ訴求効果があり、入会メリットの位置づけ高い事業の実施。

### 3 研修活動

簿記講習会等各種講習会、研修会の開催。中小企業経営者を対象とした経営戦略セミナー等、経営力UPにつながる実務セミナーや、従業員向けのスキルアップ講習会の開催。会員相互の親睦と交流を図る支部研修会の開催。税務署指導官による税制改正についてのブロック別税務座談会、税理士による実践的かつ身近な問題をテーマとした税の知っ得塾の開催。税務、労務、経営支援等の相談窓口の開設等を通じて、積極的な経営者支援を行う。

### 4 広報活動・コミュニケーション対策

広報紙「法人いたばし」を発行し、ホームページやSNSを含め、会員相互のコミュニケーションや、非会員への法人会活動の紹介の媒体として活用する。税のオピニオンリーダーとしての責務を果たすため、国税当局および税務関係団体と連携し、e-Taxをはじめとする電子申告制度の普及促進を図る。

### 5 社会貢献活動

チャリティーコンサート事業、子育て支援事業等の実施。産業見本市でのビジネスセミナーの開催など行政とのイベント協働事業の実施。区内17支部と部会による、地域の特性を生かした、多様な社会貢献事業に取り組む。

### 6 福利厚生事業の推進

サンシャインシティ、東京ディズニーリゾート等の幹旋事業をはじめとする会員に対する福利厚生事業の実施。医療機関による一日人間ドックの開催。経営者大型総合保障制度推進事業等保険共済事業の普及推進。労働保険事務代行業務の実施。

### 7 会議等の開催

通常総会、正・副会長会、常任理事会、理事会、各委員会、関係団体との打合せ会議等の開催

### 8 講演会等の開催

厚生講演会等各種講演会の開催。

### 9 税制改正要望のとりまとめ

現状の税制に対する改正要望、意見の集約、及び今後の税制のあり方等について調査、研究を行いその実現に向けて「税制改正要望事項」を取りまとめ上申する

## II 主要事業計画（主要施策、重点施策）

○基本方針で示した考え方や方向性にそって、理念を実現するための事業について、施策として体系的に整理しその手段などを具体的に記載します。

○主要事業計画についても、従来は事務局で素案を作り、特に議論することもなく決まっていたようですが、前述のとおり正副会長会の役割として、主要事業計画を策定する必要があります。

○正副会長会で策定した、基本方針及び主要事業計画と別途策定する「予算編成方針」を各委員会に提示し、各委員会では、正副会長会で示された考え方や方向性に沿って、具体的な事業を検討することになります。

○主要事業計画の体系については、次の二通りが考えられます。

**例一** 【公益認定された事業をベースに施策体系とする例】  
※なお、表題は「主要施策」が妥当かと思えます

- 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する施策  
※施策の考え方や方向性を具体的に記載します。
- 2 地域企業の健全な発展に資する施策
- 3 地域社会への貢献を目的とする施策
- 4 会員の交流に資するための施策
- 5 会員の福利厚生等に資する施策
- 6 その他目的を達成するために必要な施策

**例二** 【重点的に進める施策を施策体系とする例】  
※なお、表題は「重点施策」が妥当かと思えます  
※この場合、何を重点にするのかの検討も必要となります。

- 1 公益事業活動の推進  
※施策の考え方や方向性を具体的に記載します。
- 2 社会貢献活動の推進
- 3 組織の充実・強化
- 4 広報活動の推進
- 5 福利厚生事業の充実
- 6 体制の整備

### Ⅲ 主要事業実施計画

#### 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

##### (1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会
- ②決算法人説明会
- ③法人税申告書・決算書の書き方講習会
- ④ブロック別税務座談会
- ⑤税の知っ得塾
- ⑥租税教室
- ⑦支部研修会

##### (2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①e-Tax・eLTAxを促進する
- ②自主点検チェックシート、ガイドブックの普及推進
- ③広報紙等による税情報の発信
- ④税を考える週間実施事業（税をテーマとした川柳コンクール）
- ⑤イベント協働事業

##### (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出（全国大会）
- ②全国青年の集い
- ③女性フォーラム

#### 2 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 簿記講習会
- (2) 税務・労務・経営及び経営支援相談
- (3) インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」
- (4) 夏期研修会
- (5) 実務セミナー
- (6) いたばし産業見本市ものづくりセミナー
- (7) ものづくり・商業・サービス 革新補助金無料相談会

#### 3 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 厚生講演会
- (2) チャリティーコンサート事業
- (3) 子育て支援事業
- (4) 青年部会地域社会貢献事業
- (5) 女性部会地域社会貢献事業
- (6) 支部社会貢献活動
- (7) 地域講演会

#### 4 会員の交流に資するための事業

- (1) 署長講演会
- (2) 法律相談
- (3) 板橋税務署との意見交換会
- (4) いたばし産業見本市参加助成
- (5) 板橋区民まつり協賛

### Ⅲ 主要事業実施計画

○正副会長会において策定した、基本方針及び主要事業計画、並びに予算編成方針に基づき、各委員会において、具体的な事業を検討します。

○各委員会において検討した事業について、体系的に整理して記載します。

※従来は、事業名のみ記載でしたが、所管の委員会を明記してはどうでしょうか。

#### 【体系（定款第4条で示した事業）】

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業
- (6) 会員の交流に資するための事業
- (7) 会員の福利厚生等に資する事業
- (8) その他目的を達成するために必要な事業

- (6) 板橋C i t yマラソン イベント協働事業
- (7) 女性部会全国大会懇親会
- (8) 新年賀詞交歓会
- (9) 第4回理事会（情報交換会）
- (10) 総会懇親会
- (11) 会員増強功労者表彰
- (12) 会員増強活動用器材の手配
- (13) 支部活動（共益）
- (14) 青年部会共益事業
- (15) 女性部会共益事業
- (16) 源泉部会共益事業
- (17) 経営者大型保障制度の普及推進（案内・周知）
- (18) 経営保全プランの普及推進（案内・周知）
- (19) がん保険制度の普及推進（案内・周知）
- (20) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）

#### 5 会員の福利厚生等に資するための事業

- (1) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務
- (2) 板橋法人会館の賃貸業務
- (3) 労働保険事務代行業務

## 公益社団法人板橋法人会 令和4年度予算編成方針の検討

令和3年度 予算編成方針	令和4年度 予算編成方針（案の作成と検討）
<p>1. 予算編成方針</p> <p>予算の編成にあたっては、次の方針によりの確に経費を見積もること。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を踏まえ、国や自治体の動向を注視しつつ、感染防止を徹底した新しい生活様式を踏まえた事業実施を検討すること。</p> <p>(2) 会員企業の健全な発展、経営力の向上、経営の安定を支援するため、関連する事業を着実に実施すること。</p> <p>(3) 公益社団法人として、社会貢献活動の充実に取り組み、地域社会の活性化・振興のための事業を展開すること。</p> <p>(4) 全ての事業について、制度や事業の根本に立ち返り、その必要性や有益性を検証し、必要な見直しを行うこと。</p> <p>(5) 最小の経費で最大の効果を上げるため、これまで以上に創意工夫を凝らし、効率的・効果的な事業実施を検討すること。</p> <p>(6) 歳入については、経済情勢の推移など動向を把握して的確に見積もること。また、補助金など財源の見込めるものは確保に努めること。</p> <p>(7) 支部会計における令和2年度の執行残については、監督官庁の指摘に対応して、決算後に本部に戻すこと。なお、支部活動に支障のないよう、年度当初に新年度分の活動費を速やかに交付すること。</p> <p>(8) 部会費における令和2年度の執行残については、監督官庁の指摘に対応して、決算後に本部に戻すこと。なお、部会費は部会が個別に徴収した特定財源であることから、新年度の事業に充当することを前提に同額を交付すること。</p> <p>(9) 法人会の持続的な発展を目指して、活動の拠点としての機能を確保しつつ、テナント収益事業の継続的な運営をすべく、(仮称)法人会館維持管理計画を策定し、「減価償却引当資産」等への積立額を増額するとともに、会館の空調換気設備更新を着実に実施すること。</p>	<p>○予算編成方針は、各委員会において、事業を検討する際の指針となる重要なものであり、その策定は、法人会における重要事項であり、正副会長会の役割だと思います。</p> <p>○これまで、文書化された予算編成方針が無かったことから、昨年度新たに予算編成方針を策定し、各委員会及び部会等に通知したところです。</p> <p>○昨年度の予算編成方針については、新たな取組みであり、また、時間的な余裕もなかったことから、事務局で素案を作りましたが、前述のとおり正副会長会の役割として、これを策定する必要があります。</p> <p>○予算編成方針は、各委員会が、正副会長会から提示された基本方針及び主要事業計画に沿って事業を検討する際に、より具体的に検討するための指針となるものです。</p> <p>○正副会長会では、基本方針及び主要事業計画と並行して、予算編成方針を策定し、各委員会に提示することになります。</p>

## 令和 3 年度 第 2 回 組織・広報委員会 審議結果概要

【令和 3 年 9 月 28 日（火）・吉川・高津・萩原・臼田・横田・加藤・高麗・伊藤・長濱】

### 1. 報告事項

#### (1) 令和 3 年度 組織・広報委員会所管事業

所管事業の途中経過について、説明をした。

##### ① 会員増強事業

- ・ 緊急事態宣言が発令されたため、加入勧奨説明会は中止とした。
- ・ 支部長へ、加入勧奨活動にての方針を書面にて通知した。
- ・ 支部役員による加入勧奨活動が難しい状況が続いているので、会員一人ひとりが、より積極的に法人会を紹介してもらえるよう、会員増強報奨金支給規程の周知を依頼した。
- ・ 新設法人説明会の中で、青年部会による法人会の PR スピーチを実施した。女性部会の協力については、次回女性部会役員会において検討するとの連絡があった。

##### ② 会員増用功労者表彰

##### ③ 広報誌「法人いたばし」の製作並びに発送

- ・ 秋号は 10 月 19 日（火）発送予定。

##### ④ ホームページの更新

- ・ リニューアルを検討中。

##### ⑤ 法人会アンケート調査システム

#### (2) 会員の状況について

8 月末現在の会員増減の内訳について、説明をした。

### 2. 審議事項

#### (1) 広報誌「法人いたばし秋号」について

テーマに沿っているか、また秋号にふさわしい写真であるかを審議した結果、リニューアルした施設、そしてスポーツの秋ということで、「植村記念スポーツセンター」の写真を採用。

#### (2) 広報誌表紙写真の募集について

正副会長会からの指摘事項について、応募要項の改定を行った。新しい要項は、委員会翌日の 9 月 29 日から、ホームページにて公開する。

- ・ 年 1 回、大々的にフォトコンテストを実施し、その中の優秀作品を表紙に採用してはどうか。
  - 応募状況を勘案し、今後の委員会で検討。
- ・ 作品の採用者への賞金や賞品等を贈呈してはどうか。
  - 応募状況等を勘案し、今後の委員会で検討。

#### (3) ホームページのリニューアルについて

正副会長会からの指摘事項を反映させ、今後の委員会においてリニューアルに向け検討を重ねていく。

- ・ 現行のホームページに、法人会の組織図、役員紹介のページの掲載にむけ準備をする。
- ・ 現行のホームページに、青年部会ホームページへの分かりやすいリンクを設置する。



#### (4) 維持賞（仮）について

会員数や加入率の維持についての報奨金支給規程について審議をした結果、委員から次の意見が出され、委員会では維持賞は必要ないとの結論に達した。

- ・ 加入率を出す際に、会員数に賛助会員が含まれている時点で、加入率を出す計算式が成立していない。よって、加入率をもとに、報奨金を出すというのはおかしい。

参考

加入率＝会員数(賛助会員(個人事業主・区外の法人)含む)/稼働法人数(会員数＋非会員数(個人事業主を除く))×100

- ・ 新しい規程を作るのであれば、加入率の維持ではなく、会員数の維持に対する規程にするべきである。しかし、廃業や解散、休業を理由とした退会が大半を占めている現状では、会員数の維持も難しい。会員増強(新しく何社加入させたか)に対する報奨金を充実させた方が良い。
- ・ 加入増強報奨金支給規程が整備されたのだから、これを周知し加入勧奨を頑張っていけばよい。そうすれば、会員数の維持にもつながる。

# 令和3年度 板橋法人会行事予定表

令和3年10月6日更新

月	日	曜	行 事 名	時 間	場 所	参加者
10	1	金				
	4	月	決算法人説明会	14:00 ~ 16:30	板橋法人会館3階会議室	
	5	火	青年部会 税務署長講演会	18:00 ~ 18:30	板橋法人会館3階会議室	
			青年部会 定例会	18:30 ~ 20:30	板橋法人会館3階会議室	
	6	水	やさしい簿記II (第5回)	18:30 ~ 20:30	板橋法人会館3階会議室	
	7	木	第37回法人会全国大会岩手大会(リモートにて実施)	14:00 ~	盛岡市民文化ホール	
			正副会長会	16:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	
	8	金	源泉部会 定例講習会	15:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	
	12	火	東法連「福利厚生制度創設50周年キャンペーン」推進大会	16:00 ~ 18:00	京王プラザホテル 南館5階「エミネンスホール」	森田副会長 吉川副会長
	13	水	事業研修委員会	16:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	
			やさしい簿記II (第6回)	18:30 ~ 20:30	板橋法人会館3階会議室	
	14	木	板橋税務関係六団体長会議	14:00 ~ 16:00	板橋税務署4階 第1会議室	
			税務懇談会(7月から延期)中止		文化会館4階大会議室	
	19	火	広報誌【法人いたばし】封入・発送日	9:00 ~	板橋法人会館3階会議室	
	20	水	東法連 税を考える週間【協賛講演会】	15:00 ~ 16:30	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	
	21	木	正副会長会(予定)	15:00 ~ 15:45	板橋法人会館3階会議室	
			常任理事会(予定)	16:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	
	26	火	源泉部会 定例講習会	15:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	
	29	金	東法連 第4ブロック会長会	18:00 ~	新宿住友ビル	会長
			東京都主税局長表彰 表彰式(中止)		新宿NSビル	
	31	日				

# 令和3年度 板橋法人会行事予定表

令和3年10月6日更新

月	日	曜	行 事 名	時 間	場 所	参加者	
11	1	月					
	4	木	正副会長会(予定)	16:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室		
			法人税申告書・決算書の書き方講習会(第1回/7回)	18:00 ~ 20:00	板橋法人会館3階会議室		
	6	土	第62回いたばし花火大会(開催中止決定)				
	8	月	新設法人説明会	14:00 ~ 16:00	板橋法人会館3階会議室		
	9	火	新宿法人会 東法連4ブロック会議(中止)来年11月8日に延期				
			決算法人説明会	14:00 ~ 16:30	板橋法人会館3階会議室		
			青年部会 定例会	18:30 ~ 20:30	板橋法人会館3階会議室		
	11	木	産業見本市 (特別協賛:パネルディスカッション)10:30~11:30	10:00 ~ 17:30	植村記念加賀スポーツセンター		
			法人税申告書・決算書の書き方講習会(第2回/7回)	18:00 ~ 20:00	板橋法人会館3階会議室		
	12	金	産業見本市	10:00 ~ 17:00	植村記念加賀スポーツセンター		
	15	月	納税表彰式(中止)			板橋区立文化会館	
			納税表彰伝達式(予定)	15:30 ~		板橋法人会館3階会議室	
	16	火	全国法人会主催 法人会全国女性フォーラム(新潟大会)	14:00 ~		朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター	女性部会役員
	18	木	正副会長会(予定)	15:00 ~ 15:45		板橋法人会館3階会議室	
			常任理事会(予定)	16:00 ~ 17:00		板橋法人会館3階会議室	
			法人税申告書・決算書の書き方講習会(第3回/7回)	18:00 ~ 20:00		板橋法人会館3階会議室	
	25	木	税務功労者感謝状・税務功労者団体表彰 授与	15:00 ~		板橋都税事務所 所長室	平野会長 浦田総務委員長 船橋常任理事
			法人税申告書・決算書の書き方講習会(第4回/7回)	18:00 ~ 20:00		板橋法人会館3階会議室	
			全国法人会主催 法人会全国青年の集い(佐賀大会)青年部会連絡協議会			佐賀市文化会館	青年部会長
	26	金	税務功労者感謝状贈呈式(中止)	14:00 ~		板橋都税事務所5階会議室	会長 受賞者
全国法人会主催 法人会全国青年の集い 式典(佐賀大会)					佐賀市文化会館	青年部会長	
30	火						

# 令和3年度 板橋法人会行事予定表

令和3年10月6日更新

月	日	曜	行 事 名	時 間	場 所	参加者
12	1	水				
	2	木	正副会長会(予定)			
			法人税申告書・決算書の書き方講習会(第5回/7回)	18:00 ~ 20:00	板橋法人会館3階会議室	
	6	月	決算法人説明会	14:00 ~ 16:30	板橋法人会館3階会議室	
	7	火	板橋区 産業見本市実行委員会	15:00 ~ 17:00	板橋区	花井事務局長
			青年部会 定例会	18:30 ~ 20:30	板橋法人会館3階会議室	
	8	水	東法連 事務局長会議	14:00 ~ 18:30	四谷 主婦会館	事務局長
			源泉部会 役員会(ZOOM開催)	16:30 ~ 17:30	板橋法人会館3階会議室	
	9	木	法人税申告書・決算書の書き方講習会(第6回/7回)	18:00 ~ 20:00	板橋法人会館3階会議室	
	10	金	税務6団体長会議(会議終了後昼食会予定)	11:00 ~ 13:00		
	16	木	正副会長会(予定)	15:00 ~ 15:45	板橋法人会館3階会議室	
			常任理事会(予定)	16:00 ~ 17:00	板橋法人会館3階会議室	
			法人税申告書・決算書の書き方講習会(第7回/7回)	18:00 ~ 20:00	板橋法人会館3階会議室	
	25	土	子育て支援事業 音楽の絵本チャリティコンサート	14:00 ~	板橋区立文化会館大ホール	
28	火	仕事納め				
31	金					